## 竹下復興大臣定例記者会見録 (平成27年4月24日(金)9:30~9:46 於)復興庁)

## 1. 発言要旨

本日は、私から報告させていただくのは3件でございます。

1つは、福島特措法の改正案が、今日の参議院本会議で成立する見込みになっるという点でございまして、今回の改正案、福島 難されている住民の方々の円滑な帰還を促進するためにに、島県の要望も踏まえまして、一団地方式の復興再生拠点整備を置る制度の創設や、事業再開を支援するための課税の特例等の措置を調じるといったようなものを主な内容とするものでございる方々の円滑な帰還を一層促進してまいないる方々の円滑な帰還を一層促進してまいた、そのためにこの法律は必ず役に立たなければならない、そのためにこの法律は必ず役に立たなければならない、う考えておるところであります。

2点目は、自治体版のハンズオン支援事業の開始をさせていただくという点であります。お手元に資料を配付させていただいりますが、復興庁では、「新しい東北」の取組の一環といたしまして、来月から自治体版のハンズオン支援事業を開始いたします。 で成27年度の新規事業でありまして、地域の課題解決に向けたき、平成27年度の新規事業でありまして、地域の課題解決に応じた新たな取組を行う自治体に対して、各自治体のニーズにきまがかな支援を提供してまいります。まず支援対象は岩手県の人でごってまがります。被災地の復興は、地方創生のシンボルとなります。 災地で全国のモデルとなるような取組が進むよう全力でこれはサポートをしてまいります。

4月3日のまち・ひと・しごと創生本部では、私から、「新しい東北」と地方創生の連携について発言をいたしました。自治体版のハンズオン支援のほかにも、復興の新しいステージにおいて被災自治体が自立を目指していく上で復興庁の施策のみならずってまります。今年2月には、被災自治体をメンバーとする地域によりネットワークを設置したところでございます。この対応でいるであれば、地方創生の情報提供や相談への対応に応じたな取組に挑戦する際の支援など、被災自治体のニーズに応じため細やかな取組を行ってまいります。

3点目は、4月26日日曜日から月曜日にかけまして岩手県を訪問させていただきます。岩手県沿岸北部の久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町を訪問する予定でございまして、それぞれまちのリーダーたちと真摯な意見交換をさせていただくと同時に、復

興の状況あるいは帰還をしていらっしゃる皆さん方との意見交換等々をさせていただこうと、このように考えているところでございます。

私からは、以上3件でございます。

## 2. 質疑応答

- (問) 26から27日にかけて岩手の沿岸北部を訪問されるということですけれども、今回のテーマというか目的、どういったところを主眼に置いているのかを伺いたいんですけれども。
- (答) 正直に言いますと、相当いろいろ回っているつもりでしたけれどもの地域に行ってかからのいましたがいものですかいものもらがったと見てこなければならうことがおいまして、例えば久慈市では、りまを女と、の話になったところめて視察をさせるが、はなったとも含める。それから岩もでいたまうなことも園及び小本小・中学校建設は、いたとうであるがでまたでありまたである。それから岩にい、たようなことをある。それから岩にい、たまうなことを表れただされた。といったとも園及び小本小・中学校建設は、いただきたいとの際改めてまた視察をさせていかところでございます。
- (問) 自治体版のハンズオン支援なんですけれども、これは今の被災 自治体の何か困った状況というのを反映した事業だというふうな 理解でいいんでしょうか。職員が不足しているとか、そういう…。
- (答)できればもうちょっと前向きに捉えていただければありがたい と思うんです。今まで復興という概念、あるいは復興というスタ ン ス で 様 々 な こ と に 取 り 組 ん で ま い り ま し た が 、 も う 一 歩 踏 み 出 して、地方創生の予算100億でも200億でも取ってこようというこ とをどんどんやってほしい。まちの活力を復活するのに、地方創 生で数千億の予算がついておるわけでありまして、これはアイデ アと意欲、情熱のあるところに予算をつけようという予算であり ますので、アイデアと情熱のある市町村がどんどん前に出てそう いったものを自ら引っ張るということもお手伝いをしたいという のが一つの大きな目的でございます。もっともそれだけではなく て、まず4つの自治体を選んで今回支援をさせていただきますが、 やはり悩んでいることもたくさんありますので、そういった部分 にハンズオン支援という、人を、その分野のエキスパートを派遣 いたしまして、悩みの解消に向けて一丸となってやっていただく、 そういうことをしっかりと支援するというのももちろん一つの大 きな目的でございます。

- (問)昨日、被災 4 県の知事から要望書を受け取られたと思います。 今後 5 年間で8.39兆円が必要だというふうな記述があったと思い ますが、その点について大臣は今どういうふうに考えていらっし ゃいますか。
- (答)昨日、4県の知事とお会いをいたしまして、集中復興期間の延長をめぐる問題、財源をめぐる問題、地方負担をめぐる問題、復興のあり方をめぐる問題等々、様々な要望をいただいたことは事実でございます。

私からも4知事にお話をいたしましたのは、きちっと復興はやり ますので、まず安心をしてくださいということをお話をいたしま した。それはどういうことかというと、基幹的な事業、復興に一 番深く関わる事業は全部国費でやりますということをまずお話を した上で、様々な議論をさせていただいたことは事実でございま す。そして、これからのタイムスケジュールも含めましてでござ いますが、今、各県からこれぐらい必要だと、今後後半の5年間 にこれぐらい必要だという数字が出てきていることは私も承知を いたしております。今それを各県から一つ一つ精査をすると同時 に、復興庁として復興本体にどれぐらいの、本当に事業がこれか ら必要なのか、その予算はどれぐらいかかるんだということを今、 復興庁として積み上げもしておりますので、その作業もさせてい ただく。そして、6月の末までに政府としての答申というものを、 復 興 の あ り 方 、 財 源 も 含 め て 決 め さ せ て い た だ く と い う 方 向 で 今 作業を進めているということをお話をさせていただきました。ク ローズの会でありましたので、いろいろなおもしろい意見も出ま して、本音でいい議論をさせてもらったなと、こう思っていると ころでございます。

- (問) 新聞報道の中で、自治体の負担について全額国費と、それから 自治体が一部負担するもの、それから対象外とするもの、3つに 分けてこれから考えていくというような報道がありました。これ までの流れの中でのお話の中でもあったとは思うんですけれども、 改めて地方自治体で、地方で負担しなければならないということ が報道されたわけですけれども、大臣の御所感をお願いいたしま す。
- (答) そういう報道がありましたことは承知をいたしております。ただ、正直に言いますと、今議論をしている最中ですので、その途中のいろいろな、これはどっちかなといったような問題もありますので、途中の段階でいろいろなことを明らかにしているとというのは混乱を招くだけにつながりますので、我々としては、復興庁としての考え方をまとめ、そしてそれを、例えば財務省、国交省、総務省あるいは総理官邸と相談をして、政府としてこうしますと

いうことを最終的には決めなければなりません。その作業を今行っているところでございます。そして、復興庁としての考え方を決めたら、それでもう一歩も譲らないかというとそうじゃなくまります。とにもう一回地元と話し合いたい。少なくとも知事とは何らかのコンタクトをとらなければならないなと、こう思っております。これは本当に丁寧にやらなければならない課題だと思っておりますので、今そういう作業を進めているところでございます。

- (問)昨日、4県の知事がいらっしゃった直後ということもあって、 丁寧に説明するということはとても大事になると思うんですけれ ども、引き続き丁寧にお話を進められるということでよろしいで しょうか。
- (答) そうです、丁寧に話を進めます。表舞台で4県の知事がお見えになってお話をするというのち法でありますし、私が表になってお話をすることもありますし、私が接上であります。 れ個別にお見えになび地へ行っていますので地域のでありますがある。 をして、毎週のように被災地へ行っないは、これもりますが、なりませていたが、これがででは、ではないでもまります。 まいりましたが、これが自当でであるいいのはできまいないないのように被災地へ行っているのはでます。 まいりましたが、これが自当でであるいいのはできます。 まり、私1人ではなのように被災地へ行ってらいいろないのようにをあるいいます。 集約をする中で議論を煮詰めていきたい、このように考えております。

(以 上)